

■会員 Now

風力発電プロジェクトのパイオニア法律事務所 Orrick, Herrington & Sutcliffe LLP

オリック・ヘリントン・アンド・サトクリフ外国法事務弁護士事務所
オリック東京法律事務所・外国法共同事業

外国法事務弁護士 片山 洋一

弁護士 若林 美奈子

電話: 03-3224-2900、e-mail: orricktokyo@orrick.com



国内外における風力発電プロジェクトの実績

オリックは、風力発電のパイオニア時代である 1980 年代初頭から、米国カリフォルニア州において風力発電プロジェクトの開発及びファイナンス案件における法務アドバイスを提供しています。1980 年代後半には、当時米国で最大かつ、初めて組織的に資金調達された 160MW の風力発電プロジェクトにおいて、スポンサーを代理いたしました。以降、アメリカのみならず、ヨーロッパやアジアにおいても、風力発電業界の先駆けとなる案件に携わり今日までに、多数の *Renewable Deal of the Year* 等の再生可能エネルギーに関するアワードを受賞しています。2017 年 1 月、米国 *Law 360* 誌において、オリックのエネルギー・グループは、4 回目となるプロジェクト・ファイナンス・グループ・オブ・ザ・イヤーの受賞を果たしました。

当事務所の代表的な案件としては、日本企業を代理し、世界各国の風力発電プロジェクトに投資する世界最大規模となる 2 億ドルのファンドを設立した案件や、日本国内の風力発電プロジェクトにおいて日本初のプロジェクト・ファイナンスを組成した案件などがあります。

また、最近では再生可能エネルギー固定価格買取制度 (FIT) の施行後、日本で初めて同制度を用いた風力発電プロジェクトや複数の日本最大級の陸上風力発電プロジェクト、日本においては未だ数少ない商業規模の洋上風力発電プロジェクト等に携わっております。

日本における風力発電プロジェクト

今日、風力発電プロジェクトに対しては、国内外から多数の新規参入者も加わり、売買や投資の機会も飛躍的に拡大しています。今後、プロジェクトの買収やリパワリングのみならず、新しいプロジェクトの開発・発展にも、大きな期待が寄せられております。しかし、風力発電プロジェクトの電気出力サイズは、各ロケーションの風速によって大きく異なり、また化石燃料発電プロジェクトと比較して規模が小さいため、費用効率の高い資金調達は難しい課題の一つです。



オリックでは、これまで、風力発電における幅広い経験をもとに、資金調達面での革新的な解決策を展開し続けてまいりました。

その中には、証券化のテクニックや、エネルギープロジェクトに馴染みのない投資家にも活用できる投資ストラクチャーを用いたハイブリッド・ファイナンスなどがあります。

オリックでは、その時々の風力発電事業のプロジェクト・ファイナンスにおいて要求される、法令上の要請や税制、各種インセンティブを考慮したストラクチャーの構築、取引のコスト削減のための技術、借入側・貸付側双方に必要な条件を満たすための資金調達方法の受け入れなど、あらゆる観点からの調整に対応しつつ、既存プロジェクトの買収やリパワリング・リファイナンス、新規プロジェクトの開発・建設ファイナンスなど、広範なサポートを行っております。

現在当事務所がアドバイスを行っているいくつかの大型風力発電プロジェクトの一つとして、青森県津軽市で 2018 年に商業運転開始が予定されている 126.5MW の風力発電プロジェクトや北海道における日本初の商業規模での洋上風力発電プロジェクトなどがあります。

オリックのエネルギー業務

オリック東京オフィスのエネルギーグループには、現在 8 名のエネルギー分野に特化した弁護士及び外国法弁護士が在籍し、多種多様なプロジェクト案件において優れた能力を発揮しています。私ども弁護士は 2012 年に施行された FIT 制度の制定に際し、経済産業省に協力し同制度構築にアドバイスを提供したほか、モデル契約書の作成に協力いたしました。さらに、長年にわたり再生可能エネルギー案件に携わってきた経験をもとに、再生可能エネルギーに関する法律、ファイナンス、FIT 制度施工後の動向などについての講演を積極的に行うほか、マーケットの最新動向や関連法制度に関する解説などをまとめた論文等も数多く発表しています。

海外においては、北米・ヨーロッパ・アジアのオリック・オフィスに 150 名以上のエネルギーグループ所属弁護士を擁し、南米やアフリカ大陸を含む各国法でサービスを提供しております。オリックのエネルギーグループは、世界各地の再生可能エネルギー事業の開発及びファイナンスに精通しているのみならず、常に法令・許認可、環境、訴訟、証券化及び不動産など他の業務分野の弁護士との強固なチームワークでアドバイスをしております。

ソーラー発電を含むその他の再生可能エネルギープロジェクト

オリックは、その黎明期から関わってきた風力発電プロジェクトにおいて蓄積された経験と知識をもとに、太陽光発電、地熱・バイオマスなど広範な再生可能エネルギー分野で最もアクティブに法務サービスを提供する法律事務所の一つとなっています。

太陽光発電の分野では、岡山県瀬戸内市で 2019 年に商業運転開始が予定されている国内最大の 230MW 太陽光発電プロジェクトのスポンサー及びプロジェクトカウンスラーを務め、昨年には、日本における初となる真のノンリコース・プロジェクト・ファイナンスによる資金調達を実現させました。その他、各種大型案件を取り扱っております。

オリックの包括的サポート

オリックは、再生可能エネルギーに使用される新技術の開発、製造、市場投入、業務委託、などクリーン・テクノロジーに係る様々な場面においても法的サービスを提供しています。知的財産およびコーポレート・M&A 業務分野の弁護士の協力のもと、大手メーカーからエネルギー・ベンチャーまで様々なクライアントに、知的財産の保護、技術移転、戦略的業務提携、M&A、ジョイント・ベンチャーなど、広範囲にわたる包括的なサポートを行っております。



オリック・ヘリントン・アンド・サトクリフ外国法事務弁護士事務所
オリック東京法律事務所・外国法共同事業

〒106-6028 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー28 階
Tel: 03-3224-2900 / Fax: 03-3224-2901 / orrick.com